

キャッシュアウトが定額のリース 収入生まない設備や少額の投資に

イースト会計事務所 税理士・社会保険労務士
森部 章

医療機器などの設備導入を検討する際、購入した方がよいか、リース契約とすべきか、判断に迷ったことはないだろうか。特に、購入資金が十分でない場合には銀行借入を絡めた設備投資を検討しなければならず、そうするとリースとどこが違うのかという疑問もわいてくる。

そこで今回は、リースか購入かの選択に当たり、キャッシュフローの視点から判断のポイントを考えてみたい。

使用期間の資金推移に着目

キャッシュフローを重視した安定経営を実現するには、毎月の資金収支に大きな山や谷を作らず、できるだけフラットに維持することが求められる。

こうした視点から、5年間の設備投資計画を比較したのが図1、表1である。この例は、500万円の電子カルテシステムを、①自己資金、②銀行からの融資、③リース契約——により導入した場合のキャッシュフローの推移を試算したものだ。

それぞれのケースについて比較すると、次の特徴が浮かび上がる。

①自己資金の場合

導入初年度に大きくキャッシュが減少するが、2年目以降は減価償却費や固定資産税の損金算入により法人税が減少し、キャッシュフローはプラスに転じる。

②銀行借入の場合

キャッシュアウトは初年度が最も少なく、以後年度を経るごとに負担が増加する。

③リース契約の場合

各年度のキャッシュアウトは定額で推移する。

リースか融資かの判断ポイント

こうした違いを考慮して設備投資の資金手当てを検討した場合、以下のよう判断のポイントが考えられる。

1. 自己資金

銀行借入れやリース契約については、金利や保証料、手数料などの金融コストが発生するため、資金が潤沢にあれば、当然のことながら自己資金で賄うのが望ましい。ただし、図1に示したように、設備導入初期に多額のキャッシュアウトが発生するため、「先行投資」

の色合いが強くなる。フラットな資金運営も維持できなくなり、短期的な収支のバランスを崩す結果となる。

特に2カ月分の運転資金を超えるような投資をする際は、収支に与える影響が大きいため、安全性を考えれば、多少のコストを払ってでも外部からの資金調達を考えた方がよだろう。

2. 導入設備の種類

設備投資は、基幹的なものと新たな収入が期待できるものとに大別できる。例に挙げた電子カルテシステムは、導入により直接の診療収入増加が見込めるものではないので、基幹的な設備投資となる。こうしたものは、コストを每期均等に負担していく方法、つまりリース契約が経営上向いていると考えられる。

これに対し、例えば内視鏡システムのように、導入により毎年増える資金負担を打ち消すだけの収入の増加が見込めるものについては、銀行融資の方が適している。

3. 投資額

銀行借入れの金利は、現在2~3%の低水準が続いている。それに比べ、リースの手数料は5年で取得価額の

図1●500万円の電子カルテを導入する場合のキャッシュフロー推移のイメージ

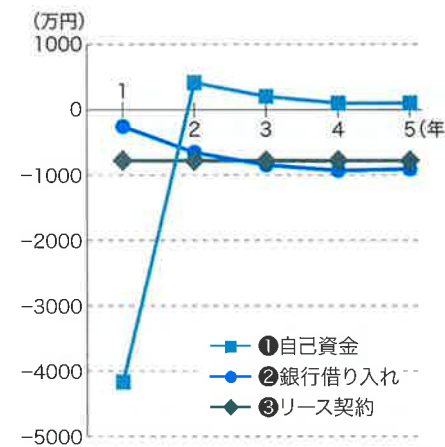


表1●500万円の電子カルテを導入する場合のキャッシュフローの比較

調達資金		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
① 自己資金	取得価額	-5,000	0	0	0	0	-5,000
	固定資産税など	-67	-39	-24	-17	-14	-160
	法人税などの減税額	898	451	227	115	114	1,806
	正味キャッシュフロー	-4,169	412	203	98	100	-3,354
② 銀行借入れ	資金借入れ	5,000	0	0	0	0	5,000
	取得価額	-5,000	0	0	0	0	-5,000
	元本返済	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-1,000	-5,000
	支払利息	-136	-106	-76	-46	-16	-380
	固定資産税など	-67	-39	-24	-17	-14	-160
	法人税などの減税額	946	488	254	131	120	1,939
正味キャッシュフロー	-257	-656	-846	-932	-910	-3,601	
③ リース契約	リース料	-1,200	-1,200	-1,200	-1,200	-1,200	-6,000
	法人税などの減税額	420	420	420	420	420	2,100
	正味キャッシュフロー	-780	-780	-780	-780	-780	-3,900
(減価償却費)		2,500	1,250	625	313	312	5,000

注) 1. 支払利息は、金利水準を3%として元本均等返済で計算
2. リース手数料は5年で取得価額の20%とする
3. 減価償却は耐用年数を5年、償却方法を定率法として計算
4. 固定資産税などには、動産保険料や融資手数料などの経費を含む

20%程度と割高であり、設備投資の額が高額となればその分コスト負担も上昇する。そのため、高額の設備をリースで導入する場合は将来のリスクを伴う点に注意する必要がある。

一方、銀行からの借入れは、申し込み手続きや与信審査が煩雑なため、少額かつ機動的な資金調達には向いていないといえる。

従って、比較的安価な設備投資にはリースを活用し、高額な設備の場合は銀行から資金調達するという選択が考えられる。診療所の規模や経営状況により一概にはいえないが、大まかな目安としては、数百万円程度の設備投資であればリースを、1000万円を超えるような場合は銀行からの融資を、それぞれ優先して検討するのが現実的な選択であろう。

リースならではの長所も

これまで、主にキャッシュフローの視点から設備投資の選択を考えてきたが、これ以外にもリース契約には次に掲げる特徴がある。

1. 中途解約ができない

リース契約を中途解約する場合、残存期間のリース料を一括して支払い、リース機器を返却しなければならないため、現実的に解約は困難だ。売却・廃棄も不可能である。

2. 租税公課や保険料が不要

リース機器にかかる固定資産税や保険料はリース料に含まれるため、個別

の支払いが不要で事務負担が軽い。

3. 審査・与信が緩やか

銀行融資に比べ、一般に審査のハードルが低い。開業当初など銀行の融資を受けるのが困難な場合には特に有効である。

設備の導入を進めるに当たっては、リースのこうした特性もよく理解した上で、自院に合った選択をしたい。

森部の
アドバイス

安易に契約せず
長所・短所を吟味



医療機器やIT機器をリースで導入するのは今や珍しいことではなく、業者に勧められるまま安易に契約してしまうケースも見られます。

リースを使えば手持ち資金がなくてもすぐに設備が導入できますが、一方

で手数料が銀行金利よりも高く、中途解約が困難であるなど制約もあります。自院の財務状況や導入設備の内容、投資額をよく吟味した上で、リースとそれ以外の方法のメリット・デメリットを比較し、最適の選択をしてください。

イラスト◎やまもと 妹子